

四半期報告書

(第23期第1四半期)

株式会社インタートレード

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 本 一 也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【電話番号】 03(3537)7450

【事務連絡者氏名】 業務執行役員 小 笠 原 功 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (千円)	419,036	473,059	2,195,658
経常損失(△) (千円)	△101,300	△3,848	△83,626
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△67,746	46,175	50,660
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△102,000	48,402	18,557
純資産額 (千円)	1,057,048	958,022	909,619
総資産額 (千円)	1,412,259	1,263,187	1,420,243
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△9.43	6.43	7.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.9	75.5	63.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社インタートレード（当社）、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社で構成されており、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び機能性食材であるハナヒラタケの健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」を行っています。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

なお、事業区分は、セグメントと同一の区分です。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
金融ソリューション事業	証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守	当社
ビジネスソリューション事業	ITサポート及びグループ経営管理ソリューション等の開発及び販売	当社、株式会社ビーエス・ジェイ
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の開発及び販売	当社、株式会社インタートレードヘルスケア

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当社グループの事業セグメントは、証券ディーリングシステム、外国為替証拠金取引システム、取引所外取引システム等の開発及び保守を中心とする「金融ソリューション事業」、ITサポート及びグループ経営管理ソリューションシステムの開発及び販売を中心とする「ビジネスソリューション事業」及び健康食品や化粧品等の開発及び販売を中心とする「ヘルスケア事業」の3つです。

当第1四半期連結会計期間（以下、「当第1四半期」）の当社グループの連結経営成績は次の表のとおりです。

	2020年9月期 (前第1四半期)		2021年9月期 (当第1四半期)		対前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
売上高	419	100.0	473	100.0	112.9
金融ソリューション事業	314	75.0	356	75.3	113.4
ビジネスソリューション事業	50	11.9	82	17.4	164.9
ヘルスケア事業	54	13.1	34	7.3	62.8
営業利益又は営業損失(△)	△101	—	47	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△67	—	46	—	—

(注) 各事業の売上高は、セグメント間の内部取引を含んでいません。

当第1四半期の業績は、ヘルスケア事業が減収となったものの、主力の金融ソリューション事業及びビジネスソリューション事業で増収となり、連結売上高は前年同期に比べて54百万円増収の473百万円となりました。また損益面においては営業利益47百万円、持分法適用会社である株式会社デジタルアセットマーケット（以下、「デジタルアセットマーケット」）の持分法による投資損失52百万円を計上したことにより経常損失3百万円、また、デジタルアセットマーケットが第三者割当増資を行ったことにより、持分変動利益61百万円を特別利益として計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円となり、前年同期より大幅に業績が改善しております。

セグメント別の概況は以下のとおりです。

なお、各事業の売上高には、セグメント間の内部取引を含んでいません。

(金融ソリューション事業)

金融ソリューション事業は、当社の事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高 356百万円（前年同期比113.4%）
セグメント利益 130百万円（前年同期は10百万円のセグメント利益）

当第1四半期は、主力製品である『Spider』において持分法適用会社であるデジタルアセットマーケットなどから前期より受注していた案件の導入が進みました。そのため、売上高は前年同期比113.4%増収の356百万円となりました。

また、『Spider』の機能拡張などの受注が順調に積みあがっており、その開発に引き続き注力しておりますが、増収の影響で損益面は前年同期比で大幅増となる130百万円のセグメント利益となりました。

(ビジネスソリューション事業)

ビジネスソリューション事業は、当社及び株式会社ビーエス・ジェイの事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高	82百万円 (前年同期比164.9%)
セグメント利益	12百万円 (前年同期は9百万円のセグメント損失)

自社開発の経営統合管理プラットフォーム『GroupMAN@IT e²』の新規導入案件が売上・利益に貢献し、売上高は前年同期比164.9%の82百万円、セグメント利益は、前年同期9百万円のセグメント損失から黒字転換し12百万円と増収・増益となりました。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業は当社及び株式会社インタートレードヘルスケアの事業です。

当第1四半期の経営成績は次のとおりです。

売上高	34百万円 (前年同期比62.8%)
セグメント損失	19百万円 (前年同期は30百万円のセグメント損失)

「ITはなびらたけ」メーカーとしてのビジネス展開に注力するため、前第2四半期連結会計期間中に通販事業を売却した影響により、売上高は前年同期比62.8%の34百万円と減収となりましたが、損益面においては、収益構造が悪化していた事業を切り離し経営資源を集中させたことにより、セグメント損失は、30百万円から19百万円へと改善しました。

女性特有の健康不安に関するサプリメント市場は拡大傾向にあり、これまでの積極的な営業展開により大手企業が更年期女性をターゲットとしたハナビラタケに強い関心を示しており、ハナビラタケの成分同定、作用機序を解明し有効性を訴求していくことにより、大手企業と協業して製品化を目指しております。

(2) 財政状態

当第1四半期末の総資産額（負債及び純資産の合計額）は、前連結会計年度末に比べ157百万円減少し、1,263百万円となりました。自己資本比率は75.5%、当座比率（当座資産÷流動負債、短期的安全性の指標）は245.5%となっています。

（資産）

資産合計1,263百万円のうち、現金及び預金が433百万円（構成比34.3%）を占めています。

その他の主な資産は、受取手形及び売掛金260百万円（構成比20.6%）、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）106百万円（構成比8.4%）、投資有価証券205百万円（構成比16.2%）となっています。

なお、総資産額が前連結会計年度末に比べ157百万円減少した主な要因は、現金及び預金が93百万円、受取手形及び売掛金が133百万円減少した一方で、仕掛品が52百万円増加したことによるものです。

（負債）

負債合計305百万円のうち、短期借入金が100百万円（負債及び純資産に対する構成比7.9%）となっており、当第1四半期連結会計期間中に短期借入金の返済100百万円を行った影響により、前連結会計年度末の負債合計510百万円から205百万円減少しております。

（純資産）

純資産合計958百万円の内訳は、資本金1,478百万円、資本剰余金996百万円、利益剰余金△1,426百万円、自己株式△95百万円、非支配株主持分4百万円となっています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1百万円であり、前年同期の12百万円より減少しておりますが、金融ソリューション事業において受注案件の開発に注力した影響によるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,712,000
計	26,712,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,444,800	7,444,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,444,800	7,444,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	7,444,800	—	1,478,433	—	794,264

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 259,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,184,300	71,843	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	7,444,800	—	—
総株主の議決権	—	71,843	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インタートレード	東京都中央区新川 1-17-21	259,200	—	259,200	3.48
計	—	259,200	—	259,200	3.48

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527,223	433,321
受取手形及び売掛金	393,268	260,260
商品及び製品	24,705	21,999
仕掛品	23,528	75,889
原材料及び貯蔵品	7,040	8,518
その他	58,611	59,223
貸倒引当金	△10	△10
流動資産合計	1,034,368	859,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,620	9,187
機械装置及び運搬具（純額）	512	480
工具、器具及び備品（純額）	9,625	19,284
リース資産（純額）	23,106	21,126
有形固定資産合計	42,864	50,078
無形固定資産		
ソフトウェア	8,894	8,940
その他	1,247	1,247
無形固定資産合計	10,142	10,188
投資その他の資産		
投資有価証券	192,159	205,078
繰延税金資産	12,152	10,761
敷金及び保証金	124,440	124,440
その他	15,967	15,289
貸倒引当金	△11,851	△11,851
投資その他の資産合計	332,868	343,717
固定資産合計	385,875	403,984
資産合計	1,420,243	1,263,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	133,225	78,078
短期借入金	※ 200,000	※ 100,000
リース債務	9,178	9,178
未払法人税等	28,974	12,291
前受金	14,271	21,460
その他	100,696	61,455
流動負債合計	486,346	282,463
固定負債		
リース債務	17,108	14,322
退職給付に係る負債	7,168	8,378
固定負債合計	24,277	22,701
負債合計	510,623	305,164
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,478,433	1,478,433
資本剰余金	996,567	996,567
利益剰余金	△1,472,499	△1,426,324
自己株式	△95,031	△95,031
株主資本合計	907,469	953,644
非支配株主持分	2,150	4,377
純資産合計	909,619	958,022
負債純資産合計	1,420,243	1,263,187

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	419,036	473,059
売上原価	295,223	298,457
売上総利益	123,812	174,602
販売費及び一般管理費	224,826	127,403
営業利益又は営業損失(△)	△101,013	47,199
営業外収益		
受取配当金	66	66
助成金収入	—	2,009
雑収入	—	65
その他	41	—
営業外収益合計	107	2,140
営業外費用		
支払利息	393	408
持分法による投資損失	—	52,770
その他	1	9
営業外費用合計	394	53,188
経常損失(△)	△101,300	△3,848
特別利益		
持分変動利益	—	61,147
新株予約権戻入益	220	—
特別利益合計	220	61,147
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△101,080	57,298
法人税、住民税及び事業税	919	7,505
法人税等調整額	—	1,390
法人税等合計	919	8,896
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△102,000	48,402
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△34,253	2,226
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△67,746	46,175

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△102,000	48,402
四半期包括利益	△102,000	48,402
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△67,746	46,175
非支配株主に係る四半期包括利益	△34,253	2,226

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000 〃	100,000 〃
差引額	200,000千円	300,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,740千円	6,522千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社デジタルアセットマーケットが、当社グループ外の企業に複数回の第三者割当増資を行ったこと等により、資本剰余金が127,157千円増加しており、当第1四半期連結会計期間末における資本剰余金は996,567千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソリ ューション事 業	ヘルスケア 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	314,072	50,024	54,939	419,036	—	419,036
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	89	89	△89	—
計	314,072	50,024	55,028	419,125	△89	419,036
セグメント利益又は損失 (△)	10,107	△9,721	△30,032	△29,646	△71,367	△101,013

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△71,367千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	金融ソリュー ション事業	ビジネスソリ ューション事 業	ヘルスケア 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	356,045	82,508	34,506	473,059	—	473,059
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	356,045	82,508	34,506	473,059	—	473,059
セグメント利益又は損失 (△)	130,969	12,265	△19,282	123,953	△76,753	47,199

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△76,753千円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△9円43銭	6円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△67,746	46,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	△67,746	46,175
普通株式の期中平均株式数(株)	7,185,600	7,185,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	第5回新株予約権の消滅 (消滅日：2019年12月20日 新株予約権の数2,200個)	—

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社インタートレード
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸城秀樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インタートレードの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インタートレード及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注

記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【会社名】 株式会社インタートレード

【英訳名】 INTERTRADE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本一也

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目17番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本一也は、当社の第23期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

